

やすサビ



議会だより

第173号

2023.5



にゅうがくおめでとう

安田小学校入学式

令和5年3月定例会

町長執行方針	2
条例制定・改正	7
指定管理者の指定ほか	8
令和4年度補正予算	9
令和5年度当初予算	10
議員提出意見書	11

3月7日開会。条例制定・改正、指定管理者の指定、令和4年度補正予算、令和5年度当初予算、議員提出意見書等、26議案を審議、10日に閉会した。

執行方針(概要)



黒岩町長

盤・環境」「産業振興」「安全・子育て・健康・福祉」「教育・文化」「協働・コミュニティ」の5つの政策のもと、当初予算編成を行った。

◆社会基盤・環境◆

地域公共交通について、コミュニティバス「やすら号」の運行日以外の移動手段の確保や、高知東部交通の路線バスの利用促進に向けた「らく賃おでかけデスク」の利用者増に向けてさらなる周知に努める。

国の地方財政対策、県予算とともに、地域のデジタル化の推進、防災減災対策や新型コロナウイルス、物価高騰への対応、経済活性化と財政改革の両立などが盛り込まれ、これらの情勢推移を見極めながら、財政の健全化を図る。

◆新年度に向けた対応◆

「町総合振興計画」と「町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基本に、まちづくりの重点施策を「社会基

地域高規格道路阿南安芸自動車道「奈半利く安芸間」については、本年度、地質調査や設計業務に着手する計画で、地区との合意形成を図るため、対策協議会を設置し、地区の意見や要望を取りまとめ、円滑な事業の推進を図る。

主要地方道安田東洋線に

ついて、明神口橋の架け替え工事に着手するほか、焼山、間下・正弘工区等の県道改良工事においても防災・減災対策を含め、さらにスピード感をもって整備を推

進するとともに、高規格道路へのアクセス道路として県道整備も視野に入れた対策を行っていく。

地域住民の生活道路となる町道の改良整備は、町道



町道上ミ本町2号線

東谷寺山線の早期完成及び町道与床本田島線の整備に向け用地対策及び橋梁きょうりょうの修繕等を推進し、安全で安心なまちづくりの基盤を構築していく。

移住促進対策は、本年度策定予定の「移住・定住推進計画」について、関係機関や地域住民など幅広い意見を聞きながら全庁体制で取り組み、移住・定住人口の拡大に向けた町の施策の方向性を明確に示した計画としていく。

新たな産業の創出や雇用の場の確保による経済活性化を目的に、町内での起業等に支援を行う起業家等支援対策の助成金事業を新たに当初予算に計上している。

移住・定住者の確保には町営住宅の活用も有効な手段であり、本年度、サザンヒルズ桜坂団地の第2期分譲団地の造成計画の見直しを行い、計画地への町営住宅建設の検討や既存住宅での移住者の受け入れ体制の整備など、全庁を挙げた取



有害鳥獣被害防止対策

り組みをスタートしていく。
安田地区の簡易水道施設について、東島・安田・唐浜地区の一部配水管を更新・整備するほか、中ノ川地区で配水池の監視システムを構築する。

安田川の清流保全対策について、生活排水処理対策に重点を置き、合併処理浄

化槽の設置が重要であると考え、これまでの合併処理浄化槽設置補助事業とあわせ、浄化槽への切り替えに伴う配管補助など町独自補助を行い、普及啓発を行っている。

安田川分水問題は、安田川分水対策連絡協議会で、令和4年度までの分水関連

諸対策事業5カ年計画の事業実績・進捗状況及び令和5年度から新たな5カ年計画の協議を行い、県・電源開発に対し、国土強靱化事業を活用し諸対策事業の予算確保や水源涵養等にかかるとる森林整備など、計画書に位置付けられた事業の早期実施を図るよう要請を行っている。

令和3年度発足の「安田川流域の森林整備と河川流況に関する研究会」について、流域全体の森林整備を進めるためには、本町と馬路村の行政間の連携が重要であると考え、具体的な事業内容や連携方法について協議した上で、研究会において、水確保に向けた実効性のある取り組みを推進する。

◆産業振興◆

基幹産業である農業について、県は「地域で暮らし稼げる農業」の実現を目指し、ビッグデータを活用する「IOPクラウドシステ

ム・サワチ」の運用を開始し、生産力の向上と高付加価値による産地の強化を図っていく考えであり、本町も、こうした施策を積極的に活用し、農業者との意見交換会を通じて、地域の意向や課題を見いだし、持続可能な農業の実現を展開していく。

近年は、集中豪雨による「ため池」決壊の被害も増加しているため、現在利用されていない「ため池」を国の補助事業を活用して計画的に廃止するほか、老朽化により機能が低下している頭首工及び用排水路等の改修工事を実施し、農業生産基盤の拡充を図っていく。

畜産業においても、飼料高騰や子牛の販売価格が安価になっている状況から、新規就農者等の経営安定に向け、引き続き家畜導入支援等を行っていく。

有害鳥獣被害軽減対策は、有害鳥獣被害対策協議会を中心に国や県の補助金を活用し、計画的な捕獲や防護

柵の設置など、年間を通して被害防止対策を講じている。近年は、狩猟者の高齢化も進み新規狩猟者の確保が急務となっている。

林業振興対策は、持続可能な林業振興を通じた2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、地球環境保全に果たす森林の重要性が高まる中、国・県では、建築物等の木質化による木材の利用方針の改定があり、本町もこれに準じ、積極的な木材の活用を推進していく。

新たな森林吸収源対策として、所有者の意向で市町村等が森林の経営管理を行う「森林経営管理法」の施行により、森林環境税が譲与され、その財源を活用し、森林の経営管理の意向調査を実施するほか、分収造林の現況調査を行い、計画的な森林整備を推進していく。

水産業振興対策は、アユ・イカの産卵場整備やイサギの稚魚放流による、漁業資源の培養対策により、漁獲

量にも一定の成果が出ており、引き続き水産資源の増殖対策に取り組む。

商工業振興対策は、中芸地区商工会発行のプレミアム付き商品券の町内購入希望者が割り当て分を大きく超えていることから、プレミアム分の上乗せ補助を行う。

商店街を含めた今後の地域活動について「つながる絆」安田町内会」にて検討されている取り組みを引き続き支援していきたいと考えている。

ふるさと納税は、全国の自治体との競争が激化する中で「寄附への返礼品を通じて町を応援いただけるファンを増やす」と同時に「豊かな自然が育む本町自慢の特産品の外商につなげ、生産者等の所得向上と地域の活性化を目指すこと」を基本姿勢に、町の貴重な自主財源の確保と町の魅力を全国に発信していきたい。

観光振興対策は、安田の夢プラン推進会や高知県東

部観光協議会等の既存組織との連携強化を図り、日本遺産をはじめとする町内の観光関連情報の一元管理と、町内基幹施設への周遊促進や、中芸地域全体を含めた滞在型旅行商品の造成などに取り組み、アフターコロナにおける新たなニーズに対応できる力を地域に育てていく必要があると考えている。

安田川アユおどる清流キャンプ場は、利用者満足度のさらなる向上と、長く愛される施設とするため、指定管理者と連携のもと適正な管理運営を図るほか、利用者の地域内施設への誘客や、地場の野菜や製品の購入による地域経済の活性化の仕組みづくりに指定管理者とともに取り組んでいく。

日本遺産に関する取り組みは、ゆずFesの継続や周遊ツアー造成を進めるなど、中芸地区への誘客や交流人口の増加に力を入れていく。

また、令和4年度は高知市内で「ゆず林鉄expo2023」を開催し、中芸の日本遺産を広く内外にPRしている。

本年度の取り組みは、11月に中芸地区森林鉄道を保存・活用する会主催の「森林鉄道サミット」と日本遺産の共催イベント「森林鉄道フェスティバル」の実施や、国内やインバウンド観光客をターゲットにした旅行商品の造成、情報発信を行う。

◆安全・子育て・健康・福祉◆

あったかふれあいセンター事業については、社会福祉協議会、NPO法人なかやま榮校に委託して実施しているが、なかやま榮校が3月末で撤退するため、社会福祉協議会に事業を引き継ぎ、きめ細やかなサービス提供ができるよう事業内容やサテライト会場の拡充に努めていく。

また、中芸管内では依然



男dayの会（シカ肉の竜田揚げ調理中）

として訪問介護事業などを担う人材が不足し、十分な公的サービスを受けることが難しい状況ではあるが、

関係機関と連携し相談体制や在宅支援、見守り活動など地域のニーズに対応できる体制の強化を図り、地域

とともに考えながら持続可能な生活支援の仕組みづくりを進めていく。

少子化対策事業の「赤ちゃん誕生祝い金事業」は、事業開始以来、第2子以上の出生数が増加するなど着実にその成果はあったが、令

和3年度以降、出生数が減少傾向にある。今後も、子どもたちの健やかな成長と保護者の子育て支援として、児童医療費の無料化や保育料完全無料化を継続し「子育てしやすいまち やすだ」を掲げ、出生率の増加に取り組む。

国民健康保険事業は、県内国保の持続可能性と被保険者間の公平性を確保するため、県内保険料水準の統一に向けた検討が進み、国保事業納付金の算定方法や県全体で取り組むべき医療費適正化の内容等についての取りまとめが本年6月ごろに行われる予定である。

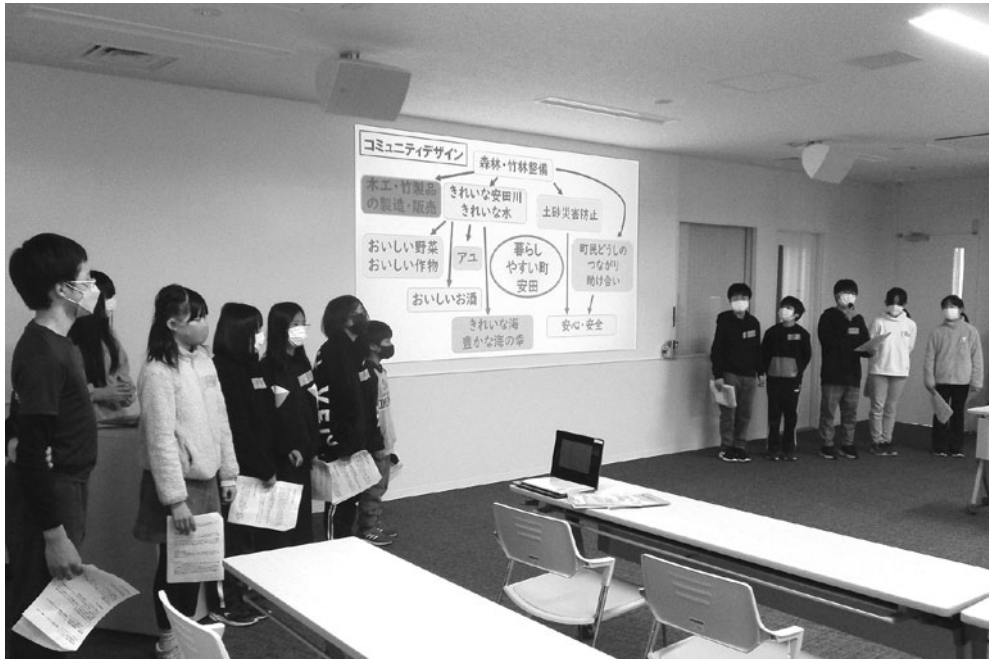
また、一般会計からの赤字補填の早期解消が求められており、令和4年度に国保税率の見直しを行ったが、さらなる税率の見直しも視野に入れ、県から示される統一保険料にかかる推計等を注視し、将来的な被保険者の急激な負担増の軽減のため、一定の基金を計画的に確保することも考慮し、

令和12年度の県内保険料水準の統一に向け、県及び県内市町村と足並みをそろえて取り組んでいく。

南海トラフ地震については、木造住宅の耐震化、ブロック塀の安全対策、耐用

年数が到来した既存の避難誘導灯の更新等を進めることとしている。

また、県が指定している土砂災害特別警戒区域内の住宅等を対象に、外壁などの設置に対する補助金を新



「○○で変える！安田の未来」発表（小学6年生）

たに創設する。

2月末に、小学6年生（12人）による総合学習の取り組みをまとめた「○○で変える！安田の未来」の発表があり、防災学習と地球環境やまちづくりについての防災関連の資料や危険箇所の調査などとてもよくまとめられ、住民への説明・周知の面において気付かされる点も多くあった。子どもたちからの提案については、今後の町の防災・環境への取り組みに活かしたいと思っている。

◆教育・文化◆

「町教育振興基本計画」の基本理念『夢と志を持ち可能性に挑戦して、ふるさと安田の未来を拓く人材を育てる』を目標に、取り組みを着実に進めることとしている。

認定こども園では、給食費も含む完全無償化を継続し、充実したサービスの提供を図る。

学校教育では、具体的な

重点事業としては、特別支援教育の推進として、講師招聘による授業改善と学級づくりや、スクールソーシャルワーカーと連携した児童生徒、家庭への支援、物価高騰下における給食費軽減を行う。

社会教育では、多様化する住民ニーズに対応する生涯学習推進体制の整備・充実に努め、各種文化教室や地域の学習活動の支援を行う。また、生涯学習講座（10月）を開催し、出前講座とあわせ、生涯学習まちづくりを推進する。

子どもの居場所づくり事業については、運営体制の充実・強化を図る。また地域ぐるみで学校運営を支援するため、高知県版地域学校協働本部の充実・強化を推進する。

町制施行100周年記念事業『新安田文化史』の続編となる町史編さん事業は、新年度も引き続き資料収集を行い、調査・執筆等に取り組む。

ふるさと文化の保存・継承では、歴史的価値を有する住宅等の有形文化財への登録の推進と、安田まちなみ交流館「和」やその他文化財の保存に努める。

中芸5町村文化財保存活用地域計画策定事業は、平成29年に日本遺産認定を受けた「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」に関する新たな地域活性化計画策定にあたり、日本遺産構成文化財及びその他の文化財と、その周辺の総合的な保存・活用に中芸5町村が連携して取り組むために、中芸5町村文化財保存活用地域計画を令和7年度までの3年で策定することとしている。

◆協働・コミュニティ◆

町民との「対話と協働」による「まちづくり」については、町民の声をしっかりと受け止め、町民の目線に立って共に歩くまちづくりの取り組み「魅力あふれるやすだ地域再生支援事業」

について、コロナ禍等の影響で職員が積極的に地域へ行くことができない状況であるが、本部会を行い、地域の実情に合った活動やサポートについて情報共有をしている。

中山間対策については、県の重要施策の一つに中山間対策の抜本強化が挙げられ、本町も集落活動センターを中心に集落の維持、地域の活性化やくらしを支える取り組みなど、県や大学など関係機関と連携し充実を図っていききたい。

地域の人材不足に対応し、安定した雇用環境の確保を図るため「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向け、町内企業等と協議を行っていききたい。

安田地区の集落活動センター開設に向けた取り組みは「つながるく絆く安田町内会」を中心に、事業内容や運営体制等について県・町と最終協議を行い、本年中の開設を目指す。

集落活動センターなかや



看護小規模多機能型居宅介護なかやま楽校 デイサービス

まについては、多目的交流センターなかやまを拠点に10月から耕作放棄地対策等の地域課題を地域と一体的に取り組み、国の農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向け、全世帯を対象に農地の管理や農業経営

の課題など、アンケート調査を行っている。調査では、農業継続のため農作業の支援体制を望む声が多く、関係機関と共有し、農村RMOを含め、こういった対応ができるか検討していく。

多目的交流センターなか

やまについては、なかやま楽校が運営している看護小規模多機能型居宅介護事業は、多くの方が安心してサービスが利用できるよう、中芸広域連合と連携し事業者の支援を行っていく。

映像村は、東京映画社や県に作成いただいたPR用の映像で、SNSによる情報発信を行っている。

施設が住民福祉の向上と交流を通じた地域の活性化につながる拠点施設として、関係機関と連携し、多くの方に活用していただけるよう取り組む。

職員の人材育成について、各種研修会への参加や職場内研修も継続し、職員の適正な事務執行能力の強化と管理職の指導力、管理能力の向上を図る。

また、住民ニーズが複雑多様化する中、行政サービスの質的向上を図るため、窓口対応マニュアルを活用し、服務や接遇力の向上に努める。

条例制定・改正

◆安田町議会の個人情報の保護に関する条例の制定◆

内容

個人情報保護に関する法律の改正に伴い、地方議会は国会や裁判所と同様に、その独立性を確保することから、同法律の適用対象外となるため、議会における個人情報保護の取り扱いについて、必要事項を定めるため新たに条例を制定するもの。

◆安田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定◆ ◆安田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定◆

内容

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、国の行政機関、地方公共団体、地方独立行政法人、民間業者の個人情報保護に関する取り扱いが統一され、同法の施行に関し必

要となる事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

また、個人情報の適正な取り扱いにかかわる諮問機関として町情報公開条例に規定している審査会について、所掌事項等を明確にするため、新たに審査会条例を制定するもの。

審議結果…3件とも全員賛成 (可決)

◆安田町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定◆

内容

書面申請で行われている行政手続きについて、マイナンバーカードの普及に伴い、今後オンラインによる手続きを可能とするため、新たに条例を制定するもの。

【オンライン化される

行政手続】

- ①子育て関係(15手続)
- ②介護関係(11手続)
- ③転出・転入関係(2手続)

質疑

問 申請に必要な添付書類で町が直接情報を確認することができる場合は、省略できると想定されているが、住民票の写し等には、例えば税の完納証明など含まれるか。

答 完納証明等については補助金申請等に必要なものだが、各補助金要綱において既に省略する規定になっており、その場合は同意書の提出をもって担当が確認することとなる。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町税条例の一部改正◆ ◆安田町後期高齢者医療に関する条例の一部改正◆

内容

町税及び後期高齢者医療保険料を納付期限内に納めていない者に対し、督促状の発送と督促手数料を徴収しているが、各市町村で手数料金額が異なり金融機関での納付の際の誤徴収や、督促状の発送に



行政手続がオンラインで可能に！

については法の規定により義務化されているが、督促手数料を徴収することが目的ではないことなどから、督促手数料の廃止について関係する条例

審議結果…2件とも全員賛成 (可決)



安田さくら園

◆安田町子ども・子育て会議

条例の一部改正◆

◆安田町家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部改正◆

◆安田町特定教育・保育施設

及び特定地域型保育事業の

運営に関する基準を定める

条例の一部改正◆

◆安田町放課後児童健全育成

事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正◆

内容

こども家庭庁の設置に伴う関係法令の整備、民法等の改正及び国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、関係する条例の一部を改正するもの。

審議結果…4件とも全員賛成

(可決)

◆安田町国民健康保険条例の

一部改正◆

内容

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金の支給額を40万8千円から8万円を加算して48万8千円に改正するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

指定管理者の指定

◆安田町地場産品販売センターの指定管理者の指定◆

内容

指定管理期間の満了に伴い、指定管理者の公募、選定手続きを行った結果、現在の施設の運営者である「みきグループ会長 小松美喜」を指定管理者に指定するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町活性化センター「味工房じねん」の指定管理者

の指定◆

内容

指定管理期間の満了に伴い、指定管理者の公募、選定手続きを行った結果、現在の施設の運営者である「なかやま山菜工房会長 竹内幸恵」を指定管理者に指定するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

町道認定・変更

◆町道路線の認定◆

◆町道路線の変更◆

内容

認定は、県営事業により整備した東谷地区の農道において県より財産の移管を受け道路を維持管理していくため、町道「東谷松尾線」は町道東谷神峯線との接続部を起点とする路線を町道として認定するもの。

変更は、県より財産の譲与を受けたことから町道東谷神峯線及び町道太田川東谷2号線の路線起終点の変更を行うもの。

審議結果…2件とも全員賛成

(可決)

補正予算

◆令和4年度町一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢者・簡水・土地開発)補正予算◆

内 容

◎一般会計(第6号)

年度末における決算見込みによる追加及び更正、不用額の整理を行うもの。

補正の主な内容

○自治組織等活動促進事業費補助金の減額

259万円

○国土地籍調査委託料の減額

165万円

○あったかふれあいセンター事業委託料の減額

250万円

○町社会福祉協議会への補助金の減額

587万円

○中芸広域連合介護保険負担金の追加

216万円

○後期高齢者医療広域連合負担金の追加

180万円

補正後の予算総額

31億1510万円

補正後の予算総額

2億3055万円

○児童手当の減額

200万円

◎国保会計(第3号)

○中芸広域連合負担金(保健福祉)の減額

462万円

○一般被保険者療養給付費の追加

270万円

◎土地開発会計(第1号)

額

122万円

○一般被保険者高額療養費の減額

280万円

○土地開発基金積立金の追加

380万円

○安芸広域ごみ処理施設負担金の減額

369万円

など

総額258万円追加

○事業者物価高騰等対策緊急支援金の減額

356万円

総額110万円減額

補正後の予算総額

458万円

審議結果…5件とも全員賛成(可決)

○町道改良工事費の追加

997万円

補正後の予算総額

4億9519万円

○県道整備負担金の減額

525万円

◎後期高齢会計(第1号)

○町道用地購入及び物件補償費の減額

4703万円

○後期高齢者医療広域連合納付金の追加

総額10万円増額

○中芸広域連合消防・救急費負担金の減額

803万円

補正後の予算総額

5310万円

○避難誘導灯整備工事費の減額

400万円

◎簡水会計(第3号)

など

○管理事業費の減額

総額1億7510万円減額

総額200万円減額

質 疑

問 町社協への補助金の減額の理由は何か。

答 社協の事務局長が不在のため、採用の計画であったが、いまだ採用となっており、人件費の合計額を減額している。

問 道路橋梁費の繰越明許の額が、予算額の50%を超えていることの説明を求める。

答 現在6路線で事業計画を立て整備している中で、繰越明許の限度額設定の時点で、支払いの完了していないものの合計額を限度額としている。そのため、3月末完成予定のものも含まれている。未発注2路線と、5年度予算と合わせて発注予定の路線があり、実質は5000万円程度を予定している。

令和5年度予算総額 38億2470万円 (前年度対比0.8%減)を可決

一般会計 30億8300万円
特別会計 7億4170万円

当初予算審議

◆令和5年度町一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢・簡水・土地開発)予算◆

内 容

○コミュニティバス運行委託 815万円
○起業家等支援補助金 400万円

○あったかふれあいセンター事業 2170万円

○児童手当 2062万円

○中芸広域連合し尿処理施設運営費負担金 3019万円

○安芸広域メルトセンター負担金 9219万円

○園芸用ハウス整備事業補助金 764万円

○ため池廃止対策 4100万円

○下島頭首工改修工事 4100万円

○有害鳥獣捕獲対策及びシカ捕獲調整 951万円

○安田漁港 浚渫工事 1050万円

○日本遺産協議会負担金 764万円

○基幹町道改良工事 2億2900万円

○避難誘導灯整備事業 646万円

○住宅等土砂災害対策促進事業 300万円

○学習支援員の配置 1095万円

○国保・後期高齢者・介護の各保険事業 6億432万円

○安田簡易水道施設整備 1億428万円

○簡水事業の公営企業会計移行 1354万円

質 疑

問 住宅等土砂災害対策促進事業は、上限1000万円で3件分とのことだが、周知方法を含めた説明を求める。

答 国の補助事業を活用したもので、条件等厳しいが、広報紙・住民懇話会・配置職員等を活用して、分かりやすく伝えていく。

問 起業家等支援補助金の詳しい説明を求める。

答 個人・団体・小規模な起業家で、本町に住所を有する、または起業後一定期間内に移住される方、もしくは事業の本拠地を町内に置く場合を対象としている。

新たに事業活動を行う方や、新分野での事業活動を行う方に対して、いろいろな条件は付けているが、対象経費の2分の1以下で、上限額は条件により異なるが最大300万円としている。

町のホームページ、移住相談会や県の出先機関、中芸地区商工会などにも情報公開し



園芸用ハウス整備事業

PRしていく。

問 令和12年度に県内国保の保険料水準が統一されることへの財政対応を聞く。

答 国保の赤字は一般会計からの繰り入れで賄っているが、令和9年度からはその繰り入れができない。被保険者の急激な負担増にならないように、基金の導入が必要と考える。

令和5年度は、県からの情報等を注視してその方法や金額を検討する。

問 簡水事業会計が令和6年度から公営企業会計になるが、その対応はどうなっているのか。

答 公営企業会計への移行は、法で原則義務化されている。現在その準備を進めており、5年度予算にも計上している。

令和5年12月議会でも条例等の法整備の提案を行い、6年度からの移行を予定している。一般会計からの赤字繰り入れを今後は、補助金で行う

か、一定の運転資金を確保して運営するのかも5年度に決めていく。

審議結果…5件とも全員賛成（可決）

意見書

◆介護保険制度の改善を求める意見書◆

介護保険は施行22年を経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとでの経営難が続いており、コロナ禍はこうした事態をいっそう加速させています。

政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。「介護保険利用時における1割から2割負担への引き上げ」「ケアマネジメントの利用者負担

の導入」「要介護1、2について地域支援事業への移行」「補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更」など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。

利用者と事業者双方にさらなる矛盾、困難を押しつけるものであり、ひいては「住み慣れた地域で安心して暮らす」という住民の想いに寄り添う自治体の運営についても困難になることは明らかであり、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を求めます。

よって、介護保険制度の改善を求めて、下記の事項について国に要望します。

1. 介護保険の利用に新たな困難をもたらす利用料の引き上げ、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助などの保険はすし、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しを行わないこと
2. 介護保険料、利用料、食費・居住費などの負担軽

減、介護報酬の改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

提出先 内閣総理大臣ほか

審議結果…全員賛成（可決）

表彰

このたび、小松憲次議員が、町村議会議員4期、16年の多年にわたり、地域の振興発展



小松憲次議員



県町村議会議長会での表彰

にご尽力された功績に対し、全国町村議会議長会より自治功労者表彰が贈られました。

賛 否 表 (令和5年3月定例会)

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ▲：除斥 —：議長

議 案 名	内 川 一 則	中 島 瑞 夫	小 松 延 茂	豊 永 土 佐 太 郎	佐 竹 正 利	黒 岩 円	田 之 上 健 太	太 田 賢 三	上 総 博	小 松 憲 次	可 否
安田町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町子ども・子育て会議条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
安田町地場産品販売センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	▲	欠	○	—	▲	可決
安田町活性化センター「味工房じねん」の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	▲	欠	○	○	—	可決
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
町道路線の変更	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和4年度町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和4年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和4年度町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和4年度町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和4年度町土地開発事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和5年度町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和5年度町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和5年度町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和5年度町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
令和5年度町土地開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決
介護保険制度の改善を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	可決

議会のつぎき

— 2 月 —

20日〓高知県町村議会議長会第74

回定期総会 (高知市)

高知県町村長・町村議会議

長大会及び意見交換会

(高知市)

21日〓総務教育常任委員会

22日〓産業厚生常任委員会

— 3 月 —

1日〓第1回安芸広域市町村圏事

務組合議会定例会

2日〓議員協議会

3日〓議会運営委員会

議会広報編集委員会

11日〓安田中学校卒業式

17日〓第1回中芸広域連合議会定

例会

23日〓安田小学校卒業式

27日〓第1回ごめん・なはり線活

性化協議会総会 (安芸市)

28日〓第1回安芸広域市町村圏特

別養護老人ホーム組合議会

定例会 (安芸市)

29日〓議会広報編集委員会

— 4 月 —

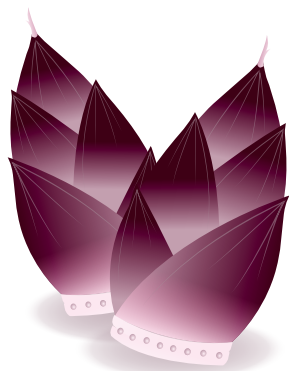
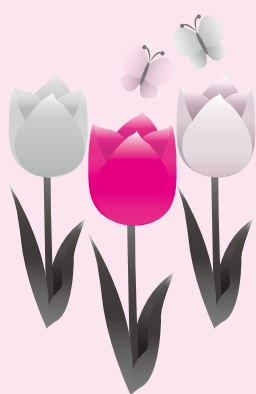
6日〓議員協議会

議会広報編集委員会

7日〓安田中学校入学式

安田小学校入学式

14日〓議会広報編集委員会



編集後記

現広報編集委員会が発行する最後の議会だよりとなりました。

議員が作る分かりやすく、読んでもらえる議会だよりを目標に、一から作り方を学び、議会が終わると各議員手分けし、文章を書いて編集してきました。

最初は文字ばかりで読みづらい、写真が少ない、字が小さい、余白を入れた方が見やすいなど、編集していく中で、いろいろなことに気付き試行錯誤してきました。

次号からは新しい編集委員となりますが、これまで同様に温かく見守っていただけると嬉しく思います。

至らない点もあったかと思いますが、最後までお読みいただき、ありがとうございました。

(編集委員長 田之上)

議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

委員長	田之上 健太
副委員長	内川 一則
委員	豊永土佐太郎
委員	黒岩 円
委員	中島 瑞夫

各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

総務教育常任委員会

開催日 令和5年2月21日

調査事項

①令和4年度総務課・地域創生課・教育委員会的主要事業実施状況について

②その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめたを行った。

調査結果

◎令和5年度策定予定の移住定住に係る推進計画について、現施策のあり方などを再検証し、全庁横断的に戦略的かつ効果的な、より魅力ある施策の

検討を望む。

今後について、当委員会の調査研究のため進捗状況など報告を求める。



総務教育常任委員会

産業厚生常任委員会

開催日 令和5年2月22日

調査事項

①令和4年度町民生活課、経済建設課の主要事業実施状況について

②その他

経過

町民生活課、経済建設課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめたを行った。

調査結果

◎繰越明許となる建設事業については、適正な進捗管理と計画的な事業執行に努めること。



産業厚生常任委員会(安田漁港視察)